

(2) 太陽光による産業振興

大規模太陽光発電所の誘致はもとより、個人家庭向けの太陽光発電システムの更なる普及促進を図るほか、新たに事業所向けについても推進することにより、「サンシャインいわき」の恵みを活用した産業振興に取り組みます。

(3) 木質バイオマスによる産業振興

本市の豊富な森林資源を活用できるように、林道や簡易作業道の開設により、間伐材の搬出を容易にし、間伐材等の利用促進による木質バイオマスに係る産業振興に取り組みます。

併せて、公共施設に木質ペレットストーブを導入するなど、市民への啓発を図り、その利用促進に取り組みます。

(4) スマートコミュニティの調査研究

スマートコミュニティについては、復興に向けた新たなモデルともなり、将来を見据え、低炭素型の地域づくりや新たな産業振興が期待されることから、国等が推進する実証実験などを踏まえ、経済効果や市内での実現可能性について調査研究を行います。

2 主な取組み

主体	主な取組み	備考
国	・福島県再生可能エネルギー研究開発事業（51億円）	H23 第3次補正
	・浮体式洋上ウインドファーム実証研究事業委託(500億円)	H23 第3次補正 H25 当初予算 H25 補正予算
県	・再生可能エネルギー推進プロジェクト （「太陽光、風力、地熱、水力、バイオマスなどの再生可能エネルギーの導入促進」や「スマートコミュニティ等による再生可能エネルギーの地産地消」など）	県復興計画
	・いわきエリア（再生可能エネルギー関連産業の集積、再生可能エネルギーの導入等の推進）	県復興計画
市	・簡易間伐作業道の開設による間伐材の搬出・利用の促進	柱4
	・木質バイオマス利活用の推進	柱4
	・洋上風力発電導入に向けた調査研究	柱4
	・個人家庭及び事業所への再生可能エネルギー機器設置の補助	柱4
	・環境・エネルギー関連産業の創出支援	柱4
	・農商工連携の推進	柱4
	・成長戦略産業の育成支援	柱4
	・国・県等の復興制度等の活用	柱5
・国・県等関係機関の誘致	柱5	

7 既存地域産業の再生プロジェクト

1 既存地域産業の再生に向けた全体方針

- 既存地域産業は、東日本大震災の直接的な被害に加えて、原子力発電所事故に伴う風評により、有形・無形の大きな被害を被っており、「ふるさといわき」の活力ある地域経済の再生に向けて取り組みます。
- このため、農林水産業の再生はもとより、商工業、観光業など、あらゆる地域産業の再生に向けて、多様な支援に取り組みます。
- 加えて、各産業が連携し、既存産業の再生を図ります。

【イメージ図等】



(1) 農林水産業の再生

国等の復興制度等の活用を図ることはもとより、県の農林水産業の再生プロジェクトと連携しながら、本市の農林水産業の再生といわきブランドの再生に取り組みます。

特に、津波被害を受けた農地のほ場整備や、新農業生産振興プランに基づく的確な助成、いちご産地への支援により、いわきブランドの再生に取り組みます。

また、原発事故により森林整備等が停滞していることから森林の持つ公益的機能の低下を防ぐため、市が主体となり森林施業と作業道整備を一体的に実施し、森林の再生を図るとともに、本市の豊富な森林資源を有効活用できるように、林道や簡易作業道の開設などに取り組みます。

更に、本市の水産物の消費・販路の拡大に向けた取り組みを支援するほか、本市への水揚げを促進するための取り組みを進めます。

(2) 商工業の再生

国等の復興制度等の活用を図ることはもとより、県の中小企業等復興プロジェクトと連携しながら、商工業の経営再建に向けた支援に取り組みます。

被災商工業者については、事業再開を図るための円滑かつ良質な資金調達を支援するとともに、国・県等と連携し、空き店舗・工場、仮設工場などの事業再開場所の確保等の支援に取り組みます。

また、商工会議所等が実施する被災業者への相談事業を支援し、地域企業に係る円滑かつ的確な経営再建の促進を図ります。

(3) 観光業の再生

国等の復興制度等の活用を図ることはもとより、県の観光交流プロジェクトと連携しながら、本市の観光業の再生に向けた支援に取り組みます。

本市の観光業については、福島第一原子力発電所事故等の影響により、観光客の減少などの大きな打撃を受けています。県内初の国際首脳会議となる「太平洋・島サミット」に向けた取組みを進めるほか、全国的、国際的なコンベンション等を誘致するとともに、復興に向けた観光 PR や情報発信を積極的に推進し、いわき市の認知度の向上に努め、観光交流の再生・促進を図ります。

(4) 農商工連携の促進

地域産業の再生を加速させるため、農林水産業をはじめ商工業や観光業など、各産業間の連携を促進し、新たな事業展開に向けた環境整備に努めます。

そのため、異業種間の連携による商品開発や販路拡大、業種転換などを支援します。

(5) 風評対策

農商工連携など各産業の更なる連携強化を図るとともに、「いわき見える化プロジェクト」の展開による積極的な PR 活動等による農林水産物の風評の払拭、工業製品の残留放射線の測定、様々なメディアを活用した観光分野における風評の払拭などの対策を講じ、既存産業の再生を図ります。

2 主な取組み

主体	主な取組み	備考
国	被災農家経営再開支援事業	H23 第1次補正
	水産業共同利用施設復興整備事業	H23 第3次補正
	中小企業等グループの施設復旧・整備への支援(グループ補助)	H23 第1次補正等
	中小機構による仮設工場・仮設店舗等の整備	H23 第1次補正等
	東日本大震災復興特別貸付	H23 第3次補正
県	・農林水産業再生プロジェクト	県復興計画
	・中小企業等復興プロジェクト	県復興計画
	・ふくしまの観光交流プロジェクト	県復興計画
市	・本市農林水産物の風評被害の払拭	柱4
	・新農業生産振興プランに基づく事業に対する助成	柱4
	・いちご産地の拡大に向けたモデル施設等の整備	柱4
	・林道開設による林業等の振興	柱4
	・森林施業と作業道整備等の一体的支援	柱4
	・小名浜魚市場の再編整備	柱4
	・漁業協同組合が行う販路拡大等の取組みに対する支援	柱4
	・回遊性魚種の水揚げの促進	柱4
	・被災中小企業者に対する金融支援の創設・拡大	柱4
	・商店会等の復興に向けた自主的な取組みへの助成	柱4
	・企業の技術開発の支援	柱4
	・復興に係る大規模イベントへの支援等	柱4
	・観光分野における風評被害対策	柱4
	・観光誘客の積極的な推進	柱4
	・各種大会や会議等の誘致促進	柱4
	・農商工連携の推進	柱4
	・工業製品の残留放射線の測定	柱4
・国・県等の復興制度等の活用	柱5	

